

寒河江市教育委員会会議録

平成28年2月17日 開会

寒河江市教育委員会

平成28年2月17日（水曜日） 寒河江市教育委員会

○ 出席委員（4名）

教育長 草 苅 和 男 委 員 菊 地 道 子 委 員 松 田 彌生子
委 員 鈴 木 淳 一 委 員 國 井 晴 彦

○ 欠席委員（0名）

○ 事務局職員の職氏名

学校教育課長 山 田 健 二 管理主幹 高 林 雅 彦
生涯学習課長 荒 木 信 行 スポーツ振興室長 辻 洋 一

○ 委員会日程

教育委員会日程

平成28年2月17日（水曜日）

午前9時30分 開 議

市役所 401会議室

1 開 会

2 議事録承認

3 教育長報告

4 議 事

議第1号 寒河江市いじめ防止対策の推進に関する条例の制定に対する意見
申出について

議第2号 平成27年度教育費補正予算案に対する意見の申出について

議第3号 平成28年度教育費予算案に対する意見の申出について

5 閉 会

会議に付した事件

教育委員会日程に同じ

1 開 会 午前9時30分

○草苺和男教育長

ただいまから教育委員会を始めます。

2 議事録の承認

○草苺和男教育長

初めに前回1月20日の会議録の承認についてお願いします。

(前回会議録を回覧の上、全出席委員が署名を行った。)

3 教育長報告

○草苺和男教育長

次に教育長報告になりますが、前回委員会1月20日以降の主な行事について申しあげます。

1月23日、子ども議会が行われました。各校1名、寒小は2名、合わせて11名の小学生議員から議長並びに議員として質問、提言をいただきました。寒河江市の観光や暮らし等様々な分野について質問、提言がありましたが、教育委員会に関係することとして、学校トイレの改修についての質問があり、学校の意見も聴きながらできるだけ早く改修したいと答弁しております。また、学級にテレビを備え付けて欲しいという質問がありましたが、低学年を中心にテレビをよく見るので備え付けてはありますが、その他の上の学年には大型の移動式テレビを設置しており、その有効な活用をお願いしたいという答弁をしております。他に、各学校の交流をより充実して欲しいという提言がありました。将来中学校に行った時に一緒に仲良くできるようにとの主旨でありましたが、そういった子ども達の提言等も積極的に活かしていきたいという答弁をしております。陵西中学校区では子ども会等で実際に交流を図っている等、答弁の中で説明しております。放生会の継続という提言もありました。三泉小ではまつりの一環としてこの事業を行いました。これに関してはできるだけ継続できるように様々なパンフレットや市報でも周知をし、市民に広めていくようにしたいと答弁しております。田植踊、獅子踊その他、各地の伝統的な文化を絶やさず継承して行って欲しいという提言もありましたので、市としても十分に支援していきたいといった答弁をしております。学校関係での教育長答弁については以上になります。その他につきましても具体的な提言もございましたので、早速所管する担当課で検討し、できるだけ早く実現できるよう頑張りたいという話をしております。

1月24日、宇井先生の齋藤茂吉文化賞受賞祝賀会が行われております。120名ほどの参加で盛大に行われております。

同日、慈恩寺防火訓練が午前中に行われました。慈恩寺一山の消防団及び第7分団、本署の消防の方々との合同の訓練が行われております。

1月26日、学力UP授業づくり研修会が南部小学校3年生の柏屋先生から授業を提供していただき、30名弱の参加者で行われております。教科は算数でありました。

1月29日から31日までの3日間、やまがた雪フェスティバルが行われ、合わせて16万人を超える来場者があったということでもあります。

1月29日、前寒河江小学校長の板坂先生の県教育功労賞の祝賀会が行われました。120名ほどの出席者がございました

1月31日、市公民館大会が各分館の分館長、主事を中心に120名ほどの関係者が集まり、盛大に行われたところでございます。

2月5日、市PTA連合会の教育研修会、懇談会が行われております。

2月8日、幸生地区教育懇談会が行われ、幸生地区の主な団体の役員の方と私と学校教育課で様々な話をさせていただいたところです。地区の方々からは学校がなくなると地域が廃れる、地域活性化のためには小学校の存続を、というのが主な意見でありました。

2月10日、市のいじめ問題対策会議の2回目が行われました。市PTA連合会からネットトラブル防止のための取組を始めたことや民生児童委員から提案、活動内容報告等のお話がありました。

2月16日、寒河江市の高等学校の未来を考える会が行われ、委員の方と県の高校教育課、高校の校長先生方からお集まりいただき、話し合いをしたところであります。寒河江工業高校の改築の問題、また産業教育統合の問題などが話題となりましたが1月13日の県知事ミーティングの時も現在行われている山形工業高校改築の後、しかるべき時期に寒河江工業高校の改築を行いたいというような表現がありましたので、次に寒河江工業高校の改築が行われるのではないかとこのことを県の方から確認したところです。

以上昨日までの主な行事についてご報告申しあげました。教育長報告終わりますがご質問等ございましたらお願いいたします。

○松田彌生子委員

幸生地区の教育懇談会は年に何回行われるのでしょうか。また、集まられた方々はどのような方々なのでしょうか。

○草苺和男教育長

年に1回やっております。地区の区長、区の役員、PTAの代表、諸団体の代表の方々等から集まっております。

他に皆さまの方からなければ、以上で教育長報告を終わります。

4. 議事

○草苜和男教育長

それではこれより議事に入ります。

まず最初に議第1号寒河江市いじめ防止対策の推進に関する条例の制定に対する意見の申出について、を議題といたします。事務局より説明をお願いします。

○高林雅彦管理主幹

私の方から、議第1号 寒河江市いじめ防止対策の推進に関する条例の制定に対する意見の申出について、ご説明申しあげます。

提案理由については、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定により、議会の議決を経るべき事件の議案について、市長より意見を求められたことによるものです。

2ページをご覧ください。前回の教育委員協議会において、これまでの経過も含め全体的なことをお話申しあげましたので、今回は、前回からの変更点を中心に説明申しあげます。

これは、法令担当の総務課との協議や法令審査会という庁内の法令関係の審査において、指摘等があったことなどによる変更となっています。

目次の第3章と第1条では、寒河江市いじめ重大発生時調査委員会が寒河江市いじめ問題対策専門委員会に組織の名称を変更しています。理由は、第3章で説明したいと思えます。

第2条では、「この条例において使用する用語は」を「用語の意義は」としています。「意義」は意味と同じことですが、法令として使う場合は、意義としています。

第2章の寒河江市いじめ問題対策連絡協議会ですが、第4条では、はじめに「市は」と主語を入れてあります。法律では、「地方公共団体は」となっており、わかりやすくするため主語を入れてあります。

第5条の所掌事務では、第1号に連携の強化と追加しました。これは、本市の場合、関係機関、団体でいじめ防止ネットワークを作って、連携を持ちながらいじめ防止を図っていることから、そのように変更しました。

3ページ一番下の第3章の寒河江市いじめ問題対策専門委員会ですが、名称を変更した理由になりますが、万が一、重大事態が発生した場合、素早く事件に対応するためには、この委員会を常設にする必要があるだろうという判断をさせていただきました。ですので、第12条の所掌事務にも係りますが、重大事態が発生しなくても会議を開催することになる訳で、その時の会議の名称が、いじめ重大発生時調査委員会では適当でないことから名称をいじめ問題対策専門委員会に変更したものです。

第11条では、「教育委員会は」と主語を入れてあります。

第12条では、専門委員会は、調査審議するとしました。重大事態などの調査だけでなく、いじめ防止等について専門的知見からの審議をすることがあるのでそのようにし

ました。そして第1号としていじめの防止等のための必要な対策に関することと平時についての所掌事務を追加しました。

第13条では、委員の数を10人以内から6人以内としています。これは、具体的に想定した中で6人以内としました。法律分野から弁護士、医療分野から医師、心理分野から臨床心理士、福祉分野から社会福祉士、教育分野から大学教授、その他として人権擁護委員の6名を現在のところ想定しているものです。

第14条では、当該学識経験のある者が所属する団体からの推薦を受けて教育委員会が委嘱するとしました。これは、文部科学省の法律の解説の中で職能団体や大学、学会からの推薦等により参加を図ることにより、調査の公平性、中立性を確保するよう努めることが求められるということを受けて規定しました。例えば弁護士であれば、県弁護士会から、医師であれば県医師会などの団体から推薦をしていただく予定をしています。

第15条では、専門委員会を常設することから、任期を設け、任期を2年とするものです。

第17条では、専門委員会の会議や調査手続のうち第14条にある第1号のいじめの防止等のための必要な対策に関することについては、公開できますが、第2号の重大事態に関することについては、非公開とすることから一部非公開とするものです。

第18条については、委員の守秘義務について規定したものです。前回の協議会において委員になる方は、職務上の守秘義務があるので必要ないのではないかと申しあげましたが、法令審査会などで、子ども達のプライバシーを守るため、あえて確認のため入れるべきではないかという意見がありまして新たに規定したものです。

第4章になりますが、第20条では主語として市長を入れました。

第21条では、前は「重大事態に係る事実関係に関する調査の結果について調査を行うに当たり必要な調査を行う」というわかりにくい表現だったので、「重大事態に係る事実関係に関する調査の結果について必要な再調査を行う」としました。

第22条では、当該学識経験のある者が所属する団体からの推薦を受けて市長が委嘱するを追加しました。これは、先程も申しあげましたが調査の公平性、中立性の確保を図るためのものです。

第25条では、第13条、第15条、第16条、第18条、第19条は、第3章の専門委員会を再調査委員会と読み替えるとそのままその条文を生かすことができるので、再調査委員会について準用するとしました。

最後に本条例の制定理由として、いじめ防止等のための対策をより総合的かつ効果的に推進するため、いじめ防止対策推進法の規定に基づき、本条例を制定しようとするものであるとしました。

以上で説明終わります。

○草薙和男教育長

ただいまの説明について、委員のみなさんから質問、ご意見等ございましたらお願いいたします。

○菊地道子委員

いじめ問題対策専門委員会を常設にするということでしたが、どれくらいの回数の委員会開催を考えているのでしょうか。

専門委員会は各団体の推薦を受けて、とありましたが、先ほどの説明ですと県の弁護士会、県の医師会等ありましたがこれは県レベルの団体からの推薦を受けることになるのでしょうか。

○高林雅彦管理主幹

いじめ問題対策専門委員会につきましては通常は年1回の会議でいじめ防止の対策に関することを話し合っていていただく予定であります。

推薦については県教育事務所から平成26年10月に通知がきており、市町村の教育委員会が調査組織を立ち上げるにあたり、職能団体に調査委員を依頼する場合には村山教育事務所を通して県義務教育課の担当に連絡します。それに対応するために事前に県の方で県内の弁護士会や医師会、臨床心理士会、精神保健福祉士会、社会福祉士会、そういったところに事前に依頼をしているということがございますので基本的には県内のこのような職能団体の方から推薦していただくという形になると思います。

○草苺和男教育長

よろしいでしょうか。

他にいかがでしょうか。

○松田彌生子委員

先ほどの教育長報告の中に、2月10日に市のいじめ問題対策会議があったとのことでしたが、それというのは対策連絡協議会ということなののでしょうか。

○草苺和男教育長

そうです。第2章のいじめ問題対策連絡協議会ということになります。

○松田彌生子委員

それが年2回開かれていて、いじめ問題対策専門委員会というのが年1回の予定ということなのですね。

○山田健二学校教育課長

寒河江市いじめ問題対策連絡協議会は年2回開催しておりますが、これは今後もこれまでどおりやっていきたいと思いますが、これまでは要綱に基づいて行っていましたが、今度は条例に基づき行うということになります。

寒河江市いじめ問題対策専門委員会というのは平時の場合も年1回開催するということになります。ただし重大事態が発生すれば、委員会を開催し調査をするということになります。

○草苺和男教育長

よろしいでしょうか。他にご質問等ございますか。

なければ採決を行います。

議第1号寒河江市いじめ防止対策の推進に関する条例の制定に対する意見の申出について、を原案のとおり決定することにご異議はありませんか。

(異議なしの声あり)

それでは議第1号は原案のとおり決定いたしました。

続きまして議第2号平成27年度教育費補正予算案に対する意見の申出について、これを議題といたします。事務局より説明をお願いします。

○高林雅彦管理主幹

議第2号平成27年度教育費補正予算案に対する意見の申出についてご説明申し上げます。

提案理由については、先程と同じように地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定により、平成27年度教育費補正予算案について、市長より意見を求められたことによるものです。

10ページをご覧ください。歳出からご説明いたします。

10款教育費2項小学校費1目学校管理費15節工事請負費小学校施設整備事業になりますが、1,734万円の減額になります。

関連がありますので、3項中学校費1目学校管理費15節工事請負費中学校施設整備事業になりますが、こちらの方は、1,731万円の追加になります。

どちらも、昨年9月に補正しました体育館の照明やバスケットゴールなど、いわゆる非構造部材の耐震化工事の補正となっています。

3つの点に工事内容の変更があり、今回の補正となっています。

具体的には、照明器具については、当初は地震による揺れを抑えて落下させない方法ということで、4本の振れ止めを天井の梁に設置して照明器具と結びつけるというやり方を考えていましたが、実際の設計では、地震により揺れても落下させない方法という

ことで、天井の梁と照明器具を落下防止のワイヤーで結ぶ簡易なやり方でも可能ということ、照明の工事については、減額となります。

次にバスケットゴールになりますが、吊下げ型と壁面への据え付け型があるわけですが、当初は天井の梁とゴール本体を落下防止ワイヤーで結びつける工事を予定していましたが、吊下げ式のバスケットゴールについては、折り畳んだ状態からの落下衝撃を緩和する装置を追加して、急激な落下による事故を防止する対策を行うため、増額するものです。

また、当初見込んでいなかった陵南中学校の武道館の天井ですが、実地調査に入ったところ、落下防止対策が必要な吊り天井であることが判明したため、既存の重い石膏ボードから軽いグラスウールのボードに替えようとするものです。

その結果、トータルすると小学校費が減額となり中学校費が増額なるものです。

次に、2項小学校費3目教育振興費18節備品購入費教育振興事業に165万8千円の追加ですが、これまで、旧田代小学校の学校林については、山形森林監督署の方で平成23年から毎年のように立木の公売を行ってきたところですが、応札者がおらず、不調に終わっていましたが、昨年9月に落札されたとの通知があり、1,658,837円が寒河江市に振り込まれております。

これは、国と寒河江市が契約していることにより、市に代金が振り込まれたものです。

昭和15年に契約してから約75年間、田代地区で学校林を管理してきたことから、田代地区の子ども達のためになるものをとということで、田代区と話し合いを進め、3つの物を購入することにしました。

一つは、田代の伝統芸能である田代大黒舞の子供用衣装と用具一式、二つ目は、地域づくり推進協議会主催の星空観察会等で使用する天体望遠鏡、3つ目は、白岩地区子供育成会主催のリーダーキャンプ等で使用する寝袋の購入を予定しています。

3月議会で議決後に市で購入し、白岩小学校へ現物配当して、田代区へ貸し出すような形に考えております。

次に、8ページをご覧ください。

繰越明許費として、先程説明しました小中学校の体育館の照明やバスケットゴール等の非構造部材の耐震化工事について、実施設計に期間を要したため、工事については、全て平成28年度へ繰り越そうとするものです。

次に、歳入になりますが、13款国庫支出金2項国庫補助金5目教育費国庫補助金4節学校管理費補助金学校施設環境改善交付金になりますが、当初の積算の段階で1校当たり400万円以上の事業費の場合、補助の対象となっており、市内13校の内、3校が400万円以下で補助の対象にはなっておりませんでした。

今回、実施設計を行った結果、補助対象外であった3校の事業費が伸びたため、全体の事業費は、ほぼ横ばいですが、補助金は減額となるものです。

次に、15款財産収入2項財産売払収入1目不動産売払収入3節その他不動産売払収

入旧田代小学校林売払収入165万8千円については、歳出で説明したとおりです。

次に、9ページの20款市債1項市債9目教育債1節中学校債及び3節小学校債については、体育館の照明やバスケットゴール等の事業費の増減に伴うものであります。以上、学校教育課からの説明を終わります。

○辻洋一スポーツ振興室長

続きまして、9ページの19款諸収入6項雑入4目雑入について説明申しあげます。

これは市民テニスコート人工芝改修工事のための助成金としてスポーツ振興基金助成金を活用することとし、当初予算におきましてその工事対象額3,700万円に対しまして助成率4分の3の額の2,775万円を計上しておりましたが、助成決定額が助成申請額の80%2,132万4千円となったため、その差額642万6千円を減額しようとするものであります。以上です。

○草苺和男教育長

補正予算案について説明ありましたが、質疑、意見等についてお願いいたします。

○菊地道子委員

バスケットボールゴールの落下防止というのは市内全部の小中学校が対象なのでしょうか。

○高林雅彦管理主幹

市内全部の小中学校が対象となります。

○國井晴彦委員

国庫補助金で400万円以上の場合は補助が出るとのことでしたが、小さい学校ははじかれるということでしょうか。

○高林雅彦管理主幹

学校の規模に関係なく国の補助制度として最低基準が400万円を超えないと補助の対象にならないという制度でございます。ただ対象ではない3校というのは醍醐小、陵東中、陵西中ということで直接、学校の規模には関係がないというところです。

○草苺和男教育長

400万円以下というのは事業費ということですね。よろしいでしょうか。

他にございますでしょうか。なければ採決したいと思います。

議第2号平成27年度教育費補正予算案の申出について、を原案のとおり決定するこ

とにご異議はありませんか。

(一同、異議がない旨の返答)

では異議なしということで、議第2号は、原案のとおり決定いたしました。

○草苜和男教育長

続きまして、議第3号平成28年度教育費予算案に対する意見の申出について、を議題といたします。事務局より説明をお願いします。

○山田健二学校教育課長

11ページをお開きいただきたいと思います。議第3号平成28年度教育費予算案に対する意見の申出について、でございます。理由については記載のとおりであります。

議案の12ページから示させていただいておりますが、かなりの分量がございますので別冊の資料でまとめてお示ししておりますのでこちらをご覧ください。

平成28年度主要事業の概要ということで、この中の主要事業に関わってどのような予算組をしているのかということをもとめてみましたので、こちらで説明させていただきたいと思います。この別冊資料もかなりの量がありますので、この中でも主なものをご説明申しあげますのでよろしく願いいたします。

別冊資料の1ページからご覧ください。

事業名に沿って説明いたします。

2項目の教育相談事業ですが426万3千円、内容としては教育相談室の設置運営に関するもの、あるいは寒陵スクールの設置運営に関するものとなっております。教育相談員1名と訪問相談員2名を今現在も配置しておりますが、その報酬賃金等に係るものとして予算を計上しております。

学習補助員配置事業1, 776万9千円、これは支援が必要な児童生徒、通常の学級にもおりますが、学習指導や集団適応指導等を必要とするというときに教員のほかに市から学習補助員として配置をしているものであります。現在、学習補助員21名であります但しこれと同数で予定をしており、内容は賃金等になっております。

ふるさと学習支援事業300万円ですが、こちらは新規事業となります。これはふるさとの宝物である慈恩寺や各学校行っている地域学習を充実させて、寒河江を愛し誇りに思う心を培う活動を支援する事業であります。内容は右側の備考欄にあるようなものとなっております。減額になっているように記載されておりますが、これは前年度、いのちと心を育む事業として行っていたものをふるさと学習という形で特化させたものですが、この事業の中でこれまで行っていたQ-Uを学力向上推進事業に移動しており、その分見かけ上、減額のように見えるということでございます。ふるさと学習を

充実させるべく、事業名としても起こしたということでございます。

学力向上推進事業540万6千円、教職員の指導力向上のための研究活動、Q-Uと言われる学級集団実態調査、NRTと言われる学力調査、知能検査等の実施によって児童生徒の確かな学力を育成するというところで、学力に関するものに特化し推進するという事業の予算であります。ただ、Q-Uについては本年度まで県の事業として行っておりましたが、県の事業としては終わってしまいましたので来年度からは市の事業として小中学校共に行っていきたいと要求をしておりましたが、実際は厳しいものがあり、この予算については中学校に対してのものとなっております。特に学級集団ということで今年度は陵東中学校で公開研究をしておりますが、中学校にまず集中的に予算を組んだところであります。もし小学校で必要になるということであれば、豊かな心と健やかな体づくり事業での配分の工夫の中で行うこともあるかと思っております。これについては小学校の判断になります。

スクールバス運行事業681万7千円については増額しております。この事業は幸生・田代地区の児童生徒の送迎、保育所園児の通園時の送迎ですが、そのほかにふるさと学習でもスクールバスを使えるようにいたしました但那部分については増額となっております。

2ページになりますが、英語力育成事業はこれまでもALTの事業はありましたが名称を変えて新たに起こした事業であります。400万6千円と増額になっております。ALTは現在2名ですが来年度1名増員し3名とするものであります。そうしますと3中学校毎の小中学校のつながりの中でALT1名を配置することができることとなります。この事業はこれで終わりではなく、これから先もつながる事業ですので、将来、小学校での英語の教科化等が入ってくるとすれば連携の中で今度は小学校に対しても様々な面で支援していく等発展していくことになるとは思いますが、来年度についてはまずALTを1名増員したというのが特色であります。

次にさがえっこ育み推進事業であります。これまでも行ってきた寒河江の子ども達を学校、家庭、地域が連携して育てる、市民みんなで育てていくということで大変大事な事業ですので継続してまいりたいと考えております。ただ内容的にはさがえっこの育み10か条がありますが、ぜひともリニューアルした形で継続したいと思っておりますので予算についてもそれに対応したものとなっております。これまでフォーラムという形で行ってきた保護者との連携については別な形でも行えるのではないかとということでその部分については減額となっております。

次に小中学校ICT活用支援事業であります。これは当初、国の事業として始まったものであり、学校でICT活用といっても先生方が忙しい中で対応しきれない、あるいは新しい機器導入によるセッティングや不具合に対するメンテナンスが必要になるなど、様々な面で先生方だけでは対応しきれないところに支援員を派遣するというものであります。国の支援が切れた後、市費単独でICT支援員を1名お願いし対応してまいりまし

たが、今年度で終了する予定でありましたが、校長会等からもぜひ継続して欲しいという強い要望がございましたので来年度も要求いたしました。残念ながら満額とはならず54万円という金額になりましたがその中で必要な状況の学校に対して支援するという形での対応となろうかと思えます。何とか0にならないようお願いしてきたところです。

3ページの小学校管理事業になりますが、備考欄にあるように来年度は中部小学校の暖房用ボイラー及び煙突の改修、トイレ洋式化工事などを進めたいと考えております。また、この度の子ども議会で小学校1年生などは洋式トイレでない困ってしまっているという話があり、何とかそのことを考慮する必要があるのではないかとということになりました。一度では無理ですが小学校1年生教室の近くのトイレに更に増設する、つまり2か所に増やしていけるようにしたいということで増額になっているものであります。

文化活動支援事業250万9千円となっておりますが、内容はこれまで同様ですが特に中部小マーチングが3年連続全国大会出場という素晴らしい成果を上げておりますが全国大会分についてはこの中に含まれておりません。全国大会に行くことになれば、その時に予算対応する予定であります。

4ページの中学校管理事業についてですが、特に中学校のトイレの男女各1か所の洋式化工事を予定しております。

体育文化活動支援事業は524万5千円と増額になっております。体育文化関係の大会参加等に伴うものとなっております。今年度は陵南中学校が大変な活躍であり、毎年どうなるのかというのがありますが対応できる範囲内の予算となっております。

概略の説明でありましたが後ほど質問があれば詳細についてお答えしたいと思います。以上、学校教育課分を終わります。

○荒木信行生涯学習課長

続きまして生涯学習課分になりますが6ページからご覧ください。

学校教育課同様に主な内容や変更点について説明させていただきます。

社会教育活動事業につきましては今年度より100万円ほど増えております。内容としましては日田の神輿の修繕に対する助成が100万円増となっておりますのでこの分が増えているということでもあります。

公民館整備事業でございますがこれについては例年、分館の耐震化等の助成を行っております。耐震化につきましては現在対象となる市内の18分館中、今年度まで7分館で実施となっておりますが、まだ未実施分には安全対策としてお呼び掛けしております。右の欄に記載のあるとおり、耐震化やバリアフリー化に対しての助成金となっております。今年度の特徴といたしまして、エアコン設置、照明のLED化工事などを新たに助成対象とすることになっており、新規で250万円を計上しております。

文化センター関係につきましては、文化センター管理事業の中では文化センター2階

のホールの椅子が老朽化しており全面入れ替えするための購入費用として166万3千円を計上しております。

更に文化センター整備事業は中公ホールの空調機、エアコン関係が老朽化で改修が必要な状況となっております。その関係の更新工事として2,428万3千円を計上しております。

芸術文化振興事業につきましては例年1,100万円程の予算の中で事業に取り組んでおります。来年度の主なものについては右の欄に記載のものとなっております。

7ページの美術館運営事業は例年どおりの予算計上となっております。

次に寒河江さくらんぼ大学推進事業につきましては、さくらんぼ大学は3年目に入りますが、受講生を中心に運営委員という形で組織いただき、その方々を中心にご意見をお聞きしながら魅力ある内容にするために話し合っていたところでございます。7つの学部で変わりありませんが学部の内容の見直し、さらには定員を30人ほど増やすなどの内容で実施していきたいと考えております。

図書館関係ですが、図書館管理運営事業につきましては主なものとして図書館の冷温水機の漏れに関する委託料を100万円程計上しております。建物前の広場もだいぶ傷んできており、外に設置しているからくり時計の修繕を含めまして150万円程計上しております。それ以外の図書館関係につきましても引き続き、図書資料購入、読書普及事業など取り組んでいきたいと考えております。

図書管理委託事業については窓口業務を中心に図書管理業務を民間に委託しております。長期継続契約で行っており、今の契約が今年度27年度で終了いたします。新たな3年の契約ということで1,800万円を計上して、入札により新しい業者を選定していく予定でございます。

次のページの歴史文化関係でございます。

指定文化財補助事業につきましては、慈恩寺本堂屋根修理事業ということで570万8千円とありますが、これにつきましてはふるさと納税を活用した本堂の屋根の修理をやっていききたいということでございます。

埋蔵文化財調査事業ですが、100万円程増額になっておりますが継続して行っている文化財の発掘調査関係なのですが、更に平塩の熊野神社の山の方にあります京塚分布調査について100万円程の予算を新規で計上しており増額についてはこの分になります。

郷土館保存事業でございますが、旧西村山郡役所ということで県指定の文化財になっておりますが正面に郡役所と郡会議事堂の2つの建物がありますが郡役所の外壁の塗装塗り替えにつきましても県から事業採択していただき、補助をいただきながら597万円で修理事業をやっていききたいと考えております。

史跡慈恩寺旧境内総合調査事業につきましては、平成27年度から慈恩寺旧境内の保存管理計画を策定中でございます。来年度、策定を実施いたしまして計画書という形で

作ってまいりたいと考えているところでございます。

引き続きスポーツについての説明を辻室長からさせていただきます。

○辻洋一スポーツ振興室長

説明の前に議案の訂正をお願いします。議案書17ページをお開きください。

19款諸収入6項雑入4目雑入の2雑入ですが説明の欄でスポーツ振興基金助成金と記載がありますが、スポーツ振興くじ助成金に訂正をお願いします。

前に戻り恐縮ですが、9ページの平成27年度教育費補正予算案の19款諸収入6項雑入4目雑入の説明欄におきましても、同様にスポーツ振興基金助成金とありますが、スポーツ振興くじ助成金に訂正をお願いします。

それでは議第3号議案関連の説明に戻りますが、9ページをお開きください。

保健体育総務費について説明申しあげます。

保健体育総務事業であります。来年度の予算は1,678万5千円でございます。今年度と比較し767万9千円の増となっております。

内容はスポーツ基本法32条に基づきます実技指導や連絡調整を行う非常勤職員であるスポーツ推進員20名分の報酬、スポーツ指導員報酬や来年度から新たに平成29年度に開催されますインターハイを主に担当します競技スポーツ推進員報酬等420万3千円となっております。2つ目は市体育協会補助金40万円、3つ目は公益社団法人山形県スポーツ振興21世紀協会支援事業負担金106万5千円であります。4つ目は来年40回目を迎えますさくらんぼマラソン大会の負担金であります。さくらんぼマラソン大会は昭和52年に始まりまして平成28年度で40回を迎えます。今年度の参加者は約1,500人でありましたが来年度はその倍の3,000人を参加目標としまして、ゲストランナーに高橋尚子さんをお迎えして参加者に対するシャトルバスの運行などさくらんぼマラソン大会を盛り上げ、さくらんぼの時期を彩ろうと考えております。負担金として550万円を計上しております。5つ目は県縦断駅伝大会寒河江西村山実行委員会負担金として57万8千円となっております。他にも平成29年インターハイ開催負担金127万円、県レクリエーション大会開催負担金50万円等が来年度から新たに予算計上したところであります。

次に生涯スポーツ振興事業ですが少年スポーツ活動育成、生涯スポーツ推進などのために166万5千円を計上いたしました

各種スポーツ大会開催事業は各種スポーツ大会の開催負担金で前年同額の65万4千円を計上しております。

次に社会体育施設管理運営事業ですが、体育館の施設管理運営のための指定管理料であります。今年度同額の6,340万2千円でございます。

体育施設整備事業ですが1億3,333万2千円を計上しております。主な内容としましては市民体育館アリーナの改修に要するものであります。市民体育館は昭和55年

に設置以来35年が経過しアリーナ床の剥離や照明設備の経年劣化など老朽化が著しく、アリーナの全面的な大規模改修を行い、より一層のスポーツ振興を図ろうとするものであります。また、平成29年度にはインターハイの男子バレーボール競技の開催が決定しており、この度の改修を行うものであります。なお、平成28年度市民体育館におきましては6月に県高校総体バレーボール競技、7月には県レクリエーション大会、8月11日には大相撲寒河江さくらんぼ場所、10月には技能五輪などのビッグイベントが控えているところであります。改修工事の時期としましては10月の技能五輪終了後の11月20日頃から2月末までを予定しているところであります。その期間、市民体育館アリーナは使用できなくなります。

以上、保健体育総務費について説明を終わります。

○山田健二学校教育課長

学校教育関係で一点説明を付け加えさせていただきます。

中学校管理事業のエアコンについてです。空調設備については今年度に中学校3年生教室及び中学校の特別支援学級について実施設計を行い、来年度工事に入る予定で当初考えておりましたが、財源として考えている文科省の補助金交付決定が今年の5月か6月ぐらいになり、その補助金交付が決定してから工事の手続きに入るとするとスケジュールとして夏休みの間の工事として行うことができないことになってしまいます。その他、市全体の予算の総合的な判断もございましてエアコンの工事については平成29年度以降に行うことになりましたので平成28年度当初予算の中には含まれていないということでもあります。

○草苺和男教育長

説明は以上でよろしいですか。

それでは今説明がありましたがこれについてのご質問ご意見を伺いたいと思います。説明のあった資料の主要事業の概要について、学校教育課と生涯学習課と分けて進めていきたいと思いますが、学校教育課関係5ページまででのご質問ご意見等お願いいたします。

○松田彌生子委員

細かいところまでたくさんお聞きしたいと思います。

英語力育成事業についてですが、内訳の旅費と使用料、負担金の説明をお願いしたいと思います。

○高林雅彦管理主幹

使用料賃借料につきましてはALTがアパートを借りていますがそのアパート代を市が

立て替えて支払し、本人からは後から別に徴収するという形をとっておりますがそのア
パート代になっております。

負担金につきましては主に渡航費の負担金になります。国際交流協会という団体を通
しALTを派遣していただいております、その旅費関係が主なものとなっております。

○松田彌生子委員

小中学校音楽支援事業ですが、かなりの減額になっていますが説明をお願いしたいと
思います。

○山田健二学校教育課長

山形交響楽団の公演会の一部を県から文化事業の支援として負担いただけることにな
っており、その分の費用が減ったこととなります。

○松田彌生子委員

交歓音楽会運営費補助金の減額はないのでしょうか。

○山田健二学校教育課長

交歓音楽会運営費補助金につきましては減額はございません。

○松田彌生子委員

さがえっこ育み事業ですが、中学校へコーディネーター配置とありますがどのような
方をお考えなのでしょうか。

○山田健二学校教育課長

コーディネーターは学校支援本部事業の中で運営しておりますが、これは小学校でも
中学校でも行っています。地域コーディネーターは教頭先生にやっていただいております
が中学校の場合は国と県と市が1/3ずつ費用負担し、更に1名を補助員のような形
で配置しております。どのような仕事かといいますと、中学校のキャリア教育としての
職場体験学習や地域ボランティア活動など地域と交流するような活動をやっておりま
すので、その場合にコーディネート役になるなどあります。中学校においてはそのよう
な形で支援ができるような体制をとっております。その方の賃金ということで3名分を
計上しております。

○草薙和男教育長

どうの方がコーディネーターになっているのですか。

○山田健二学校教育課長

若い方であったり、その中には昨年度に教員の試験を受け先生になった方がいらっしゃいます。学習補助員のような年齢の方もいらっしゃいます。

○松田彌生子委員

教育振興費で中学校の方で教師用指導書新規採択の項目がありますが、小学校の方にはないのはどうしてでしょうか。

○山田健二学校教育課長

中学校教科書は今年度採択になりましたので、指導書を新しくせざるを得ないことになります。その分が項目として入っているということです。小学校の採択は終わっておりますので項目としては入っていないことになります。

○菊地道子委員

英語力育成事業を新規事業ということで、大変力を入れているとのことでしたが、何十年間も中高の英語弁論大会をやっています。これは英語力のアップには効果絶大な大会であると思っていますが、現在は先生方の手弁当のような形でやっていてロータリーやソロプチミストでも寄付を行っていますが、市からの援助のようなものはできないのでしょうか。

○山田健二学校教育課長

英語弁論大会に対しての支援については予算化をしておりません。

○菊地道子委員

中高で開催しているので、高校と一緒に開催しているから市が助成できないのでしょうか。

先生方が自前で運営しているとのことなのですが。

○草苺和男教育長

そうです。あれは英語教育協会という外国語教育の先生達が主体となって会を作り、そこが中心になってやっているようです。

支援のための予算要望についてはこれまでも受けてはいないようです。

○菊地道子委員

英語の力をつけるにはすごくいい事業であるようです。今度小学校でも英語が始まるということなのでぜひこちらでも大会あればいいと思います。

やはり予算の要望がないと予算化は難しいということなのでしょうか。

○草苺和男教育長

やはりなかなか難しいところではあると思います。
他にございますか。

○國井晴彦委員

小学校中学校のトイレの洋式化についてですが、私がPTA時代もかなり前から市への要望としてあったわけですが、現在は洋式トイレであることが標準だと思いますが、この標準化されるまで一体何年かかるのかなと思っているところです。5年10年前から要望してきてここでまた一部の設置にとどまっているということは、これからまだまだ5年10年前かかるということなのでしょうか。

○山田健二学校教育課長

今おっしゃられたように時代を考えれば、家庭や公共施設、商業施設等でトイレ洋式化されていないところはあまりなく洋式化がもはや標準となってきています。以前はそうではなく、学校でも和式から始まったところです。時代に合わせて洋式化を進めておりますが、一度に進めていければよいのですがなかなかそうもいかないのが順次進めているところであります。まず小学校は各トイレ1か所だけですが今年度で完了いたしました。中学校については来年度で完了いたします。その後はノロウィルス対策などありますので給食室を、それから授業や昼休みでも使用しますし、災害時は避難所にもなりうる体育館について進めていきたいと考えております。低学年の子どもは和式だと使いにくいこともあり、そこも進めていく考えでおります。今現在、洋式だけど温水洗浄便座ではないところの改修を進めますと、平成32年まではある程度の改修が進んでくると思います。その先も更に改修を進めていくのかとなりますと、今度は校舎改築の計画等を考慮しなければならず、公共施設総合管理計画等の兼ね合いも出てくるものと思います。

○國井晴彦委員

エアコン等も同じなのでしょうか。

○山田健二学校教育課長

そういうことになります。エアコンの場合は付け替えが可能というところもございます。トイレ洋式化は建物の構造が変わってしまうと様々な対応が難しくなってくるというところもございます。

○鈴木淳一委員

先ほどの英語力育成事業の中でALTを3名にしたいとのことでしたが、今のALTはご夫婦でいらっしゃるようで家賃は1軒分ですが、2軒分を借りることを想定してのアパート代160万円なのか、この予算額400万円が限度額であって3名で抑えているのか、聞くところによると長井市等は5名をめざしているとのことですが、寒河江市は3中学校だから3名としたのか、そもそもALT配置人数はどういう考えに基づくものかをお聞きしたいです。

○山田健二学校教育課長

まずALT3名ということですが、今現在の方はご夫婦でアパート1室で対応しておりますが、この度の予算は3名分それぞれへの対応としたものとなっておりますので3名分のアパート代と考えております。具体的にどのような形で配置になるかは国際交流協会との兼ね合いの中での対応となりますが、予算上は3名分として計上しております。

ALTを5名にするか等については、東根市も5名にする等あるようですが、寒河江市が3名と考えているのは3中学校区に1名ずつ配置したいと考えているからです。ALTを入れれば英語力が向上すると単純に考えてはおりません。中学校はプロフェッショナルな英語の先生がいるわけですのでそこでALTをどう活用するかというのは小学校の考え方とはまた別だと思えます。小学校は英語の免許のない先生が英語に関わる授業をしなければならない状況になります。そういった時にALTを活用する、ただしどのくらいの頻度で回ってくれるのかということと学年数やクラスの数を見るとめったに来れない、イベント的なトピックにしかなりえないということになります。ALT任せだけにしたらそういった状況になりますが、担任の先生が英語の授業を必ずしなければいけませんから、その英語の授業をALTを活用しながら、もっと言えば中学校の先生も活用しながら小中連携の中で回すとした時に小学校へも支援する人が必要ではないかと考えております。構想は市長にも伝えてありますが予算化までには至っておりません。今現在はALTを1名増員するという段階であります。これから10年先を見たときには小中学校の連携の中で英語力の育成を図ることを考えなければ英語力向上はないだろうと思えます。単純にALTの数だけ増やせば何とかかなるというものではないと思えます。

○鈴木淳一委員

学校の先生方、英語の先生方が頑張っただけということで安心いたしました。

○松田彌生子委員

以前、市の委嘱研究校を3校にするような話がありましたが、平成28年度からはならないということなのでしょうか。

○山田健二学校教育課長

その点について市の校長会と何度も協議を重ねてまいりました。中学校区ごとに研究校を指定します。2年次で指定しますので6校を指定することになります。2年次にあたるのは3校ですのでこの3校が学区内の先生方と交流する形で小中連携での、今までですと市内の先生が1校に集まって行ってきましたが、それを中学校区ごとに集まるような形でこの子どもをどう育てていくかということを見るようなそういう形に持っていきたい。そういう方向で進めております。ただし来年度いきなり行うかという、既に1年次の学校として寒河江小学校を指定しております。来年度寒河江小学校は2年次として公開研究発表をいたします。ですので平成28年度は寒河江小学校が公開します。同時に1年次の学校を割り振っておきます。平成29年度から本格実施で各中学校区において3校が公開していくということになります。校長会においてはその方向で進めることの確認を取っております。

○國井晴彦委員

毎年、全国学力テストがありますがどういう判断で評価をしているかわかりませんが評価を少しでも上げようとするならどういうところにお金をつぎ込んでレベルを上げていこうとしているのかそのあたりをお伺いしたい。

○山田健二学校教育課長

全国学力テストだけではなく標準化されたテストは他にもあります。それは本市でも行われているNRTという学力テストなどがあります。全国学力テストは小学6年生と中学3年生だけです。それをもって全ての小学生、中学生の傾向が見えるかのように新聞紙上等でも取り上げられてしまいますが、実際は小学校6年生と中学校3年生だけのテストなのです。それに対し本市が行っているNRTという標準化されたテストは小学校中学校全員が行っておりますのでここで傾向が見えるということになります。大変な費用はかかりますがそれをやっております。更に来年度から県でも県版の学力テスト、小学校5年生と中学校2年生で行うということになります。今年度は試行で河北町が実施しております。来年度は県内すべての小中学校で実施する予定となっております。なぜ小学校5年生、中学校2年生かというと小学校6年生と中学校3年生が全国学テなのでその前だからということでもあります。それと我々が実施しておりますNRTとを総合的に見ながら子ども達を育てていくということになります。先ほどの小中連携の学区ごとの研究指定などというのも非常に関わってくると思います。先生方は非常に関心を持っており、1年生から系統的に育てなければ学力は上がらないという、そういった動きを起こしたいと思っております。

○草薙和男教育長

他にいかがでしょうか。

では6ページ以降の生涯学習、スポーツの分野について質疑等をお願いします。

○鈴木淳一委員

今年の9月にチェリーランドでやぶさめ大会開催のお話を伺っておりますが、それに対しての助成等はあるのでしょうか。

○荒木信行生涯学習課長

8ページの上から3段目の指定文化財等補助事業にありますやぶさめの伝承事業補助38万6千円ですがこれは平成27年度からスタートして、乗馬して弓を打つ、射手の人たちの育成のための補助事業であります。今、鈴木委員からありましたイベントにつきましては担当が生涯学習ではなく、地域生き生き元気づくり事業というのがあり、地域おこし関連の事業ですが、市のさがえ未来創成課が担当になります。地域おこしという観点からの補助金の方にお話しが行っていると聞いています。そちらの方での助成になろうかと思えます。

○松田彌生子委員

保健体育総務事業のスポーツ指導員とスポーツ推進員の違いを教えてください。

○辻洋一スポーツ振興室長

スポーツ推進員は国のスポーツ基本法に基づくものであり、実技指導や行政との連絡調整等を担っていただいております市内各地区から20名出でいただいております。実技指導等その都度お願いし地区に出向いて協力いただいております。スポーツ指導員につきましては体育館の事務室にいていただき、スポーツの様々な事務を、特に平成29年に控えていますインターハイの準備作業を行っていただいております。常勤でスポーツ指導員としてお願いしております。

○鈴木淳一委員

市民体育館のアリーナ工事が11月から2月までの間に予定されているとの説明がありましたが、工事期間中の中学校部活の練習場所についてはどのようにお考えなのでしょうか。

○辻洋一スポーツ振興室長

11月から2月までの間、市民体育館のアリーナは使用できないこととなります。その間の部活やスポーツ大会など様々予定されておりますが、今、来年度の様々な大会な

どの会場予約を入れさせていただいて調整している段階ではありますが、どうしてもその期間は使用できませんので、地区公民館体育館や学校の体育館等の利用をお願いすることになります。ただ、それぞれのキャパもありますので満足いただくのは難しいのかなとは思っております。学校については授業が優先されますのが、いろいろな面でご協力をお願いしたいというところがございます。

○草苜和男教育長

この件については学校に周知しているのですか。

○山田健二学校教育課長

今の点については辻室長から校長会や教頭会に対して今のところの予定ということで伝えて欲しいとお願いがありましたのでお話ししております。

○國井晴彦委員

公民館整備事業ですが、学校の方ではトイレやエアコンの要望がありますが、公民館では学校ほどの興味はないようですが、こういう要望は同じように公民館からも毎年上がってきているのでしょうか。

○荒木信行生涯学習課長

地域の公民館では、年配の方で足腰が弱くしゃがめない等ということでトイレ洋式化の要望は多いです。ですから近年こういった要望が多いものですからこのバリアフリー化というものを平成26年から新たに補助対象としたということでございます。

○國井晴彦委員

もうちょっと公民館長や主事とかに制度周知すると、要望がもっと出てくるのではないのでしょうか。

○荒木信行生涯学習課長

公民館の大会や分館長委嘱式などの時にPRさせていただいておりますが知らなかったという声もあるので皆さんに知っていただけるよう今後とも努力して参りたいと思います。

○菊地道子委員

先ほどのバスケットボール耐震化については公民館の体育館にもバスケットゴールがありますが公民館の方もやっていただけるのでしょうか。

○高林雅彦管理主幹

あくまで学校の施設整備に対する補助でありますので公民館についてはないと思っております。

○荒木信行生涯学習課長

地区公民館の方は柴橋地区公民館は元の柴橋中学校の体育館を活用しており、耐震そのものが問題になっていきますのでこちらについてはスケジュールでは、必ずしも体育館という形ではありませんが改修に向けて検討しているところであります。西部地区公民館については耐震化については大丈夫だということでもあります。

○辻洋一スポーツ振興室長

市民体育館についてはバスケのゴールがございしますが、構造が壁面からの張り出し式になっておりまして耐震化としては問題がないことになっております。

○草苺和男教育長

よろしいでしょうか。

全体的に何かございますか。

○國井晴彦委員

情報教育推進事業で電子黒板賃借料がありますが積極的に授業で使われて、使いこなせる先生もいらっしゃるのでしょうか。

○山田健二学校教育課長

電子黒板については各階に1台配置していますが、陵東と陵南についてはクラス数が多いので各階2台を配置しています。使用状況については様々な面で使われており、例えば、子ども達のノート等を映して拡大して見せてみたり、体育館のマット運動の際、動画を撮って電子黒板でみんなで見て学習する等、かなり頻繁に使われております。導入当初は使い方の不安等があり、室の持ち腐れになるのではと心配されましたが非常によく使われております。

○菊地道子委員

今のICTのことですが、この予算はあくまでもハード面の予算になっていきますがソフト面については各学校対応ということで市の予算は付けないのでしょうか。

○山田健二学校教育課長

ソフト面については、例えばデジタル教科書やいろいろな教材があると思いますが、

市として一律入れたりする等の対応は今のところ十分ではないと思います。各学校で必要に応じて対応することになっております。

○國井晴彦委員

さくらんぼマラソンは予算を倍額になっていますが、内容としてゲストに高橋尚子さんと呼ばれる以外にも何か華やかさがなくなかなか定着しないと思いますので、そのあたりの工夫とか考えていらっしゃるのでしょうか。

○辻洋一スポーツ振興室長

まずは高橋尚子さんをお呼びするということがありまして、当日一緒に走っていただくこと等もありますが、前日もイベントなどを組みながらやっていきたいと考えております。参加者のほとんどが市外、県外の方なので宿泊施設もキャパがなく、新たに宿泊していただくことが難しいので、車で来ていただける方がターゲットになるのではないかと考えております。どうしても市内参加者が少ないので、高橋尚子さんとさくらんぼマラソンに参加しない市内の子どもとのふれあいの機会を設けること等も考えたいと思っています。

○草苺和男教育長

それではいろいろご質問いただきましたが、その他なければ採決をしたいと思います。議第3号平成28年度教育費予算案に対する意見の申出について原案のとおり可決することに意義はございませんか。

(一同、異議がない旨の返答)

では異議なしということで、議第3号は、原案のとおり決定いたしました。提案されている議案は以上になりますが、委員のみなさんから他にございますか。なければ以上で教育委員会を閉会いたします。ありがとうございました。

5 閉 会 午前11時18分